



2026年1月23日

各 位

会社名 石光商事株式会社
代表者名 代表取締役社長 荒川 正臣
(コード番号: 2750 東証スタンダード)
問合せ先 取締役経営戦略室長 寺岡 康夫
(電話番号 078-861-7791)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度の一部を変更することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主のみなさまの日頃のご支援とご高配に深く感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を一層高めることを目的として、株主優待制度を実施してまいりました。

この度、より多くの株主のみなさまに当社株式を保有していただくため、株主優待の内容をさらに魅力あるものにすべく、対象となる株主様の基準株式数を引き下げることを決定いたしました。

2. 変更の内容

(変更前) 通常株主優待

基準日	保有株式数	優待内容
3月末日	500 株以上 1,000 株未満	2,000 円相当の当社取扱商品
	1,000 株以上	4,000 円相当の当社取扱商品

(変更後) 通常株主優待 (下線は変更部分)

基準日	保有株式数	優待内容
3月末日	<u>300</u> 株以上 1,000 株未満	2,000 円相当の当社取扱商品
	1,000 株以上	4,000 円相当の当社取扱商品

(変更前) 長期保有株主優待

基準日	保有株式数及び保有期間	優待内容
9月末日	500 株以上かつ 3 年以上継続保有	2,000 円相当の当社取扱商品

(変更後) 長期保有株主優待 (下線は変更部分)

基準日	保有株式数及び保有期間	優待内容
9月末日	<u>300</u> 株以上かつ 3 年以上継続保有	2,000 円相当の当社取扱商品

3. 変更開始時期

2026年3月末日を基準日とする株主名簿に記載または記録された当社株式 300 株以上を保有されている株主様への贈呈分より適用いたします。

長期保有株主優待制度に関しましては、2026年9月末日を基準日とする株主名簿に記載された株主様より適用します。なお、長期保有株主優待制度における保有期間の判定については、2026年9月末日（基準日）から過去に遡って行います。

以 上